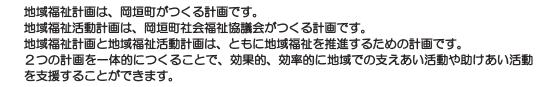
## 表紙のイラスト

表紙のイラストは、岡垣町特産の「びわ」の花をモチーフにしています。

5枚の花びらは、地域福祉の主体である「本人・家族」「地域」「事業者」「社会福祉協議会」「町」をイメージしており、お互いに手をしっかり結びあって、支えあいの「花」を広げる姿を表現しています。







## ごあいさつ



地域は、そこに暮らす人々が、安全で、安心して、自分ら しく暮らしていくための、最も身近で、かけがえないのない 生活の基盤です。

近年、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、地域福祉の基盤である地域における住民同士のつながりの希薄化や相互扶助機能の低下が懸念されています。

地域を取り巻く課題は、虐待や孤独死、生活困窮者への支援や災害時などに手助けが必要な避難行動要支援者への対応など、複雑で多様化しています。

地域の課題を他人事ではなく、我が事としてとらえ、「お互いさま」の気持ちで、地域 社会を構成するすべての人々が支えあい、ともに課題を解決していく地域共生社会の実現 が求められています。

このような状況の中、岡垣町では、地域全体で支えあう、まちづくりの指針となる地域福祉計画を策定いたしました。計画の基本理念を「みんながつながる お互いさまの地域づくり」とし、地域課題の解決に向け、お互いを知り、地域の人や資源が分野を超えて結びつき、お互いさまの気持ちで支えあう仕組みづくりを進めていきます。本計画の実現に向けては、住民の皆様や各関係団体・機関の皆様、事業者の皆様、社会福祉協議会、行政が地域福祉の担い手となり、それぞれに期待される役割を果たし、地域づくりの推進に向け、連携、協働していくことが必要です。

今後とも、子どもから高齢者まですべての人々が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう地域福祉の取組みを進めてまいりますので、引き続き、ご支援、ご協力をお願いいたします。

また、本計画は、地域福祉事業の中核的な存在である社会福祉協議会との連携を今まで以上に密にする必要があると考え、同協議会の策定する地域福祉活動計画と一体的に策定しています。

結びに、この計画の策定にあたり、熱心に御議論いただきました岡垣町地域福祉計画推進委員会の皆様をはじめ、住民意識調査や住民ワークショップなどを通じて、貴重なご意見をいただきました住民の皆様、関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

## 周垣町長 宮内 實生

## ごあいさつ

私たちは、地域の中で、家族や隣近所の人、友人や知人など様々な人との関わりを持ちながら、"住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしたい"という願いを持って生活しています。

しあわせを意味する「福祉」という言葉に「地域」をつけた『地域福祉』とは、文字通り"誰もが地域の中でしあわせに暮らす"ために進めていくものです。

しかしながら、少子高齢化に伴う核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化、人々の価値観やライフスタイルの変化



などを背景に、地域の中で生じる課題が複雑化・多様化しており、法律や制度に基づく公的なサービスだけでは解決が困難な「制度の狭間」と言われる課題も顕在化してきました。 誰もがいつ抱えることになるか分からない生活上の悩みや不安と向きあうためには、行政 や社会福祉協議会、専門機関、事業者などが提供する福祉サービスだけでなく、住民の皆 様自身も参加する「支えあいや助けあい(互助)」を基盤とした地域福祉の推進が不可欠 です。

このような現状を踏まえ、これからの地域福祉を推進する指針となる『地域福祉活動計画』を、町の行政計画である『地域福祉計画』と一体的に策定しました。これまで社会福祉協議会では、5年を期間とする地域福祉活動計画を第3次まで単独で策定してきましたが、この度一体的に策定したことで、行政と理念・目標を共有し、さらに連携を強めて地域福祉を推進することができることを大変心強く感じています。

本計画は、基本理念である『みんながつながる お互いさまの地域づくり』に基づき、 行政の役割、社会福祉協議会の役割に加え、住民・地域・事業者の皆様が取り組むべきこ とを踏まえて策定しました。今後とも、皆様のより一層のご理解とご協力、また様々な地 域福祉活動への参加をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、長期にわたりご尽力いただきました推進委員の皆様をはじめ、住民意識調査や住民ワークショップ、意見交換会などにご協力いただき、貴重なご意見及びご協力をいただいた多くの皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

平成 30 年3月

社会福祉法人 图片可知会福祉協議会